

広報 *ちょうどいい生活宣言都市*

# な かま

2017年

6月号

No. 1019



NAKAMA



## 目次 -CONTENTS-

広報なかま 2017年6月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 松下俊男中間市長逝去
- 4 6月18日は市長選挙・市議会議員一般選挙の投票日です
- 6 セルフメディケーション税制が導入されました
- 8 災害が来る前に心と荷物の準備を…
- 10 市からのお知らせ
- 14 まちのわだい
- 16 ちいさなころではぐくむ人権
- 17 やっちゃん環境、くらしのミカタ
- 18 図書館だより、Nakama's キッチン
- 19 なかマルシェ、文芸歳時記
- 20 健康ファミリー、国保だより
- 21 医療講座、年金ニュース
- 22 くらしの情報
- 23 国保の納税通知書を送付しました
- 24 みんなのひろば
- 26 行事予定

## 表紙のはなし -COVER STORY-

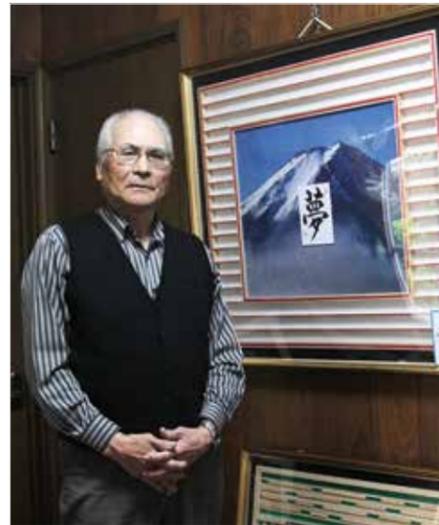


5月20日に開催した「麦畑を巡るフットパス」での1コマです。麦畑と聞いて、小麦を想像していましたが、正解は大麦。風に揺れる大麦畑を走り回ったり、刈り取り体験をしたり。また、参加者は一眼レフカメラを片手に、プロのカメラマンから手ほどきを受けながら、思い思いの構図で撮影していました。

## なかまでつなごう 市民リレー



人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



新尾 昇さん(太賀四丁目・79歳)

### 日本の風景を撮り続けて

若いころから写真を撮るのが好きで、勤務先の写真同好会に在籍しながら腕を磨いていました。40歳を過ぎたころには、将来の趣味につながればと書道を始めました。何事ものめりこむと寝食を忘れて没頭するタイプで、10年で師範にまで上り詰めました。

あるとき、旅先で出会った金子みずぶさんの詩に魅せられ、「書道と詩」や「書道と写真」を融合させた作品の製作を思いつきました。以来、旅先で撮影した風景写真に一字の書を添え、手作りの額縁に納めた作品を製作しています。額縁は、市販の木材を使って自分で切り貼りし、風景から思い描くイメージや、旅のエピソードをもとにデザインを決めています。

今では100点以上の作品が完成し、介護施設に寄贈したものもあります。入居者の皆さんにも喜んでいただいているそうです。誰もが知っている風景と文字を使い、皆さんに楽しんでもらえる作品作りを心がけています。

# 松下俊男中間市長逝去

## その最期まで「元氣な風がふくまち」を夢見て…

松下俊男市長が、去る5月2日、胸腺がんのため逝去されました。享年73歳でした。

中間市の職員として昭和44年に入庁した故松下市長は、教育部長などの要職を歴任し、平成12年からは前市長・大島忠義氏のもと副市長に就任。平成17年に市長選挙に初当選して以降、3期12年にわたって中間市の発展に尽力してこられました。

中間市で生まれ育った松下市長は、郷土に対して深い愛情を注ぎ、特に子育て支援の重要性を訴えてきました。県下でも低い保育料を維持し続け、3年前からは中学校までの完全

給食を実施。近年では、小中学校の教室へのエアコン設置や校舎・体育館の耐震化など、教育環境を整備してきました。

一方で、活気あるまちづくりを目指し、安川電機をはじめとする企業の誘致や、遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録など自ら積極的に行動し、まさに「元氣な風がふくまち」を築いてきました。

今年2月に体調を崩し、一時療養に専念。4月には復職を果たしましたが、4月下旬に容体が急変し、5月2日9時42分、逝去されました。心からご冥福をお祈りします。

### 写真で振り返る松下市政

①市長室を訪れた小学生と記念撮影。②川西地域の活性化のため、さくら館の設立は松下市長の念願だった。③地域の催しにも積極的に参加して交流を深めた。④世界遺産登録によって中間市の名前が世界に広まった。



故 松下俊男 市長

# 6月18日(日)は、中間市長選挙・ 中間市議会議員一般選挙の 投票日です

●問合先 選挙管理委員会事務局  
☎(246)6230

大好きな中間市の未来を  
決める一票です！



中間市 PR 大使 大野いとさん

## ●投票時間 午前7時～午後8時

- 投票ができる人
  - 転入者は 平成29年3月10日までに転入の届け出をした人で、住民基本台帳に引き続き登録されている人
  - 新成人者は 平成11年6月19日までに生まれた人で、住民基本台帳に平成29年3月10日以前から引き続き登録されている人
  - 市内転居者は 市内間で住所の変更届け出をした人の選挙人名簿の整理は平成29年6月2日で停止します
  - ※その後届け出をした人は前住所の投票区の投票所で投票してください
  - ※投票日までに中間市外に転出した人は投票することができません。ただし、転出する前に期日前投票をした人の投票は有効です。

### ■投票所入場券

投票には投票所入場券(はがき)が必要です。入場券は、6月6日から順次個人に郵送しています。投票するときは、自分の入場券を投票所を持って来てください。入場券が手元に届いていない人はお問い合わせください。

### ■期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定がある人や病気・出産・体の障がいなどで歩くことが困難な人などは、期日前投票ができます。

●投票期間 6月12日(日)～17日(土)

●投票時間 8時30分～20時

●投票場所 市役所本館3階第2会議室

●持ち物 投票所入場券

※投票所入場券が届いていない人は、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)を持って来てください。

### ■1人での投票が困難な人は

投票所に申し出ることで、代理や点字で投票することができます。

### ●代理投票

身体障がいなどで字が書けない本人に代わり、係員が投票のお手伝いをします

### ●点字投票

視覚障がいなどで点字投票を希望する人には、点字器と点字投票用紙を用意します

### ■病院などでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、不在者投票ができます。現在入院中の施設が、不在者投票できる施設か、また、不在者投票の具体的な手続きなどについては、各施設の担当者にお問い合わせください。

### ■郵便などによる不在者投票

下の表に当てはまるような、身体に障がいがある人は、郵便投票ができます。郵便などによる不在者投票するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。詳しくはお問い合わせください。

### ●郵便投票ができる人

- 身体障害者手帳を持ち、障がいの程度が下表に当てはまる人
- 介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人
- 郵便投票代理記載制度 身体

体障害者手帳を持ち、上肢または視覚の障がいの程度が1級の人は、あらかじめ本人に代わって投票に関する記載をする人(代理記載人)を届け出ておくことで利用できます

### ■他市町村での不在者投票

出張や旅行などで投票日当日に中間市で投票することができない人は、滞在先の選挙管理委員会投票することができます。

不在者投票をするには、投票用紙などの請求書兼宣誓書の提出が必要です。日数に余裕をもって早めに手続きをするようお願いいたします。

### 障害者手帳を持つ郵便投票対象者

障害	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

### 投票所はこちら

事前に郵送された入場券をよく確認し、投票所を間違えないように注意してください。

健診名	健診内容	料金		対象者 平成30年3月31日 現在の年齢
		個別検診	集団健診	
わかば健診	医師の診察、身体測定、 血圧測定、尿検査、心 電図検査、血液検査など	無料	500円	20～39歳
中間市国保 特定健診		無料	無料	40～74歳の 国保加入者
大腸がん検診	免疫便潜血検査 ※2日法		300円	40歳以上
肺がん検診	胸部エックス線検査 ※65歳以上は結核健診を 含む	700円	200円	40歳以上
	必要に応じて痰の検査	1600円	500円	
胃がん検診	胃部エックス線検査 (バリウム)		800円	40歳以上
	希望者は胃がんリスク 層別化検査		2,500円	
	胃内視鏡検査 (カメラ) ※2年に1回の補助	3,000円		50歳以上
乳がん検診	マンモグラフィ ※2年に1回の補助。前年 度に受診した場合は40歳 代4,968円、50歳以上 3,348円で受診できます。 (集団健診)	1,600円	1,000円	40歳代女性
			600円	50歳以上女性
子宮がん検診	子宮頸部の細胞診 ※桑原産婦人科で医師の指 示などにより子宮体部検診 を実施(別途800円)	1,600円	600円	20歳以上女性
前立腺がん検診	採血によるPSA検査		2,000円	40歳以上男性
骨粗しょう症 検診	足(かかと)の超音波 検査		2,500円	20歳以上

# セルフメディケーション税制が 導入されました

平成29年1月1日  
スタート

●問合先 課税課  
☎(246)6238

セルフメディケーションって  
なんだろう？

セルフメディケーションとは「できるだけ医療機関に頼ることなく、軽度な体調不良は自分で手当てする」ことを意味します。セルフメディケーションの普及促進のため、平成28年度から一部の税制が改正されました。

医師から処方される医療用医薬品から転用された一般用医薬品を「OTC医薬品」(スイッチ医薬品)と言います。OTC医薬品は、従来の医療費控除の対象にはなりません。新設された「セルフメディケーション税制」の適用の対象になります。

この新しい制度は、医療費控除との選択制であることや市などが行う健康診査などを受ける必要があることなど、一定の要件があるので注意が必要です。

## セルフメディケーション税制の概要

健康増進や病気の予防のために「一定の取組」を行っている人が、自分と一緒に生活する家族のために購入した特定の一般用医薬品の費用のうち、12,000円を超えて支払った部分の所得控除を受けることができる制度です。

ただし、所得税が発生しない人や住民税が非課税の人、住民税の均等割のみが課税される人は対象になりません。

## 対象となる医薬品

医師から処方される医療用医薬品から転用された、「薬局で購入できるOTC医薬品」(スイッチ医薬品)が対象です。詳しい品目は、厚生労働省のホームページで確認してください。



一部の対象医薬品については、その医薬品のパッケージにセルフメディケーション税制の対象であることを示す識別マークが掲載されています。また、薬局のレジシートに、セルフメディケーション対象商品に★印などのマークが記載されている場合があります。なお、インフルエンザの予防接種や人間ドックなどの検査費用は対象になりません。

## 「一定の取組」って何？

セルフメディケーション税制の適用を受ける場合、その年に「健康の保持及び疾病の予防への一定の取組」を行っていないと認められ、一定の取組とは次に掲げるものになります。

セルフメディケーション税制の適用を受けるための手続き  
セルフメディケーション税制の適用を受けようとする人は、確定申告または住民税の申告が必要で、住民税の所得割が課税されない人で住民税の所得割が課税されない人が必要

人：住民税申告が必要  
※セルフメディケーション税制は、従来の医療費控除と同様に、所得税の減額や還付、または住民税の所得割の税額を申告するものです。

必要な書類  
セルフメディケーション税制の適用を受ける人は、次の全ての書類を、確定申告書や

住民税申告書に添付または提示する必要があります。申告するまでの間、書類は大切に保管しておいてください。

○領収証  
※領収をした金額のうち、特定一般医薬品等購入費に当てはまるもので金額が明らかで領収証に限りません。

○セルフメディケーション税制の適用を受ける人が、そ

医療費控除とセルフメディケーション税制の比較

	医療費控除	セルフメディケーション税制
対象額	10万円以上	12,000円以上
控除の限度額	200万円	88,000円
対象となるもの	治療費、医薬品購入費、検査費用など	OTC医薬品のみ
申告に必要なもの	レシート(領収証) 源泉徴収票	
制度の有効期限	なし	平成29年1月1日～平成33年12月31日

ので、適用を受けようとする本人のみ必要な要件です。

○健康保険組合や市町村国保などが実施する健康診査(人間ドックなど)

○市町村が健康増進事業として行う健康診査

○予防接種(インフルエンザ予防接種、高齢者の肺炎球菌定期予防接種など)

○勤務先で実施する定期健康診断

○特定健康診査(メタボ健診)、特定保健指導

○市町村が実施するがん検診

なお、申請者が任意で受診した全額自己負担の健康診査は、一定の取組には当てはまりません。中間市が行っている健(検)診は左ページの表に

掲載しています。予防接種の実施時期や対象年齢などはお問い合わせください。

●問合先 保健センター  
☎(246)1611

税制の対象期間は？  
平成29年1月1日～平成33年12月31日に支払った対象医薬品の購入金額が対象です。1年ごとに申告をする必要があります。

## 控除額の計算方法

セルフメディケーション税制による控除額は、「実際に支払ったOTC医薬品などの購入費の合計額」・「12,000円」です。ただし、控除の限度額は88,000円です。

の年に「一定の取組」を行ったことを証明する書類  
一定の取組を行ったことを明らかにする書類の例

○インフルエンザや高齢者の肺炎球菌感染症などの予防接種の領収証

○市町村のがん検診の領収証または結果通知書

○職場で受けた定期健康診断の結果通知表

○特定健康診査の領収証または結果通知書

※領収証や結果通知表(書)には、「特定健康診査」という名

称または「保険者名」の記載が必要で、必要です。

○人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診(検診)の領収証または結果通知表

※領収証や結果通知表には、「勤務先名称」または「保険者名」の記載が必要です。

自分に合った申告の方法を見つけましょう



従来の医療費控除



# 災害が来る前に 心と荷物の準備を...

●問合先 安全安心まちづくり課  
☎(246)2017

学校にいるとき、1人で外出をしているとき、就寝しているとき...。災害はいつどこで発生するかわかりません。そんなときに必要なのは、心構えと事前準備。皆さんはしっかりと準備ができていますか。

## 災害は突然に...

平成28年4月14日21時24分、震度7・マグニチュード6.5の地震が熊本地方を襲いました。16日深夜1時には、震度7・マグニチュード7.3の本震が発



熊本地震で被害を受けた益城町内の様子。

生。熊本県内各地に甚大な被害を及ぼし、現在も復興作業が続いています。熊本地震では、中間市内でも最大震度4を計測しました。深夜の時刻で就寝していた人も多く、あの日の不安な気持ち鮮明に残っている人も多いことでしょう。

## 多発する水害

近年、集中豪雨などによる水害が頻発し、短時間で河川が増水したり、堤防が決壊したりするなどの被害が増えています。

平成27年9月の関東・東北豪雨では、広範囲で浸水被害などが発生しました。特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、8,000棟以上が浸水などの被害を受けました。各地で避難が遅れたことにより、多くの住民が取り残される事態となり、事前に避難経路を確認することの大切さが再認識されました。



平成28年7月13日の大雨により、水かさが増した遠賀川。取り残された自動車は水に流されてしまった。

## 想定最大規模の浸水リスクを検索

国土交通省遠賀川河川事務所では、堤防が決壊した際、氾濫水が自宅に到達するまでの時間などをインターネット上で確認できる「遠賀川浸水

## 防災用品チェックリスト

あなたと家族の命を守るために、いざというときの備えをしっかりとっておきましょう。避難時には、次のような品々が必要です。3日分程度の備えをしておきましょう。

防災用品	活用方法、備考
<input type="checkbox"/> 非常持出袋	持出品を入れておき、両手がふさがらないようにしましょう。
<input type="checkbox"/> 飲料水	1人1日3ℓを目安にしましょう。
<input type="checkbox"/> 食糧	火を通さずに食べることができ、保存の可能なものにしましょう。
<input type="checkbox"/> ラジオ	災害時は正しい情報で正しい行動をとりましょう。電池も忘れずに。
<input type="checkbox"/> 応急医療品	ばんそうこう、包帯など。常用している薬も入れましょう。
<input type="checkbox"/> 衣料・下着類	下着、上着、タオル。赤ちゃんがいる場合は紙おむつ。
<input type="checkbox"/> ライター・ろうそく	火が付くか確認しておきましょう。
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	夜間や暗がりを移動するときに必要です。
<input type="checkbox"/> 軍手	がれきなどの除去や寒さ対策に活用できます。
<input type="checkbox"/> 多機能ナイフ	ナイフや缶切りなど、さまざまな活用ができます。
<input type="checkbox"/> 貴重品	現金(小銭)、印鑑、通帳、保険証、ヘルプカードなど。
<input type="checkbox"/> 生活必需品	普段の生活になくてはならないもの。メガネ、生理用品、トイレットペーパーなど。



## 弾道ミサイルへの対応

北朝鮮によるミサイルの発射や核実験の可能性など、朝鮮半島における緊張感が高まっています。国民保護ポータルサイト(URL...<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)や市ホームページの情報を確認し、日ごろからの備えと冷静な対応をお願いします。



## ハザードマップを活用してください

4月の広報なかま同時配布をしたハザードマップ(保存版)は、一般的な災害対策と併せて、皆さんが住む地域ごとに注意しなければならない情報が満載です。大雨のときに土砂災害の恐れがある地域や洪水が発生したときに自宅で想定される浸水深など、市内全域についてさまざまな情報を網羅しています。また、災害時の避難場所も掲載していますので、自宅の近くの避難場所を必ず確認してください。施設によっては、土砂災害時には避難施設として

## ●大山 孝史さん(安全安心まちづくり課防災安全係長)

利用できるが、地震発生時には利用できないといったことがあります。災害種別ごとの避難場所を確認しましょう。日ごろからの災害への備えの基本として、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など、災害による被害を受けやすい人たちに声掛けをすとともに、家族でいざというときにどのように避難するのか、避難場所と避難経路を確認しておきましょう。ハザードマップを紛失してしまった場合には、安全安心まちづくり課までお問い合わせください。



## 早めの避難準備

河川水位や気象情報などを判断して、市から避難に関する情報を防災無線やホームページを通じて発信します。また、「Yahoo!防災速報」を活用した情報発信も行っています。避難情報には、危険度が低い段階のものに「避難準備・高齢者等避難開始」があります。これは1人で避難することが困難な人向けに支援者と一緒に避難開始を勧めるものです。避難に時間がかかる人は、早めに避難を開始してください。

さまざまな情報や周囲の状況に応じて、早めの避難を心掛けましょう。そして、いつ災害が起きてても冷静に対処できるように心の準備をしっかりと整えておきましょう。

なかまコミュニティ無線(防災無線) 確認ダイヤルサービス

24時間以内の直近1件の放送内容を確認できます。通話料金は利用者負担です。

●確認ダイヤル番号

☎050(5578)2624



中間市役所代表 ☎(244)1111  
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook  
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

### 情報公開及び個人情報開示状況報告

●問合せ先 総務課 ☎(246)6232

#### ■平成28年度情報公開制度の実施状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

請求件数	公開状況				審査請求
	公開	部分公開	非公開	取り下げ	
27	5	13	9	0	0

#### ○実施機関別請求件数

実施機関	市長	議会	教育委員会	市立病院	水道事業	消防長	選挙管理委員会 その他の委員会
件数	10	2	11	1	0	0	3

#### ■平成28年度個人情報保護制度の実施状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

請求件数	開示状況				審査請求
	開示	一部開示	不開示	取り下げ	
1827	1825	2	0	0	0

#### ○実施機関別請求件数

実施機関	市長	議会	教育委員会	市立病院	水道事業	消防長	選挙管理委員会 その他の委員会
件数	1824	0	2	1	0	0	0

公正で開かれた市政の推進を目指し、市政への市民参加を促進するため、情報公開を実施しています。また、市が保有する個人情報、本人からの請求による個人情報の開示、訂正、停止などをを行っています。これらの運用状況について、情報公開条例第25条、個人情報保護条例第44条の規定により、次のとおりお知らせします。



※紙面の関係上、請求件数などのみを掲載していますが、市のホームページでは、請求内容の内訳なども掲載しています。

### 夏休み親子ふれあい教室

●申込・問合せ先 中央公民館 ☎(246)2321・FAX(246)0277・メール・kouminkan@city.nakama.lg.jp

- 申込方法** 教室名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、学校、学年、保護者氏名(ふりがな)、電話番号を記入してFAXまたはメール、窓口で申し込んでください。
- ※窓口の場合は返信用はがきを持ってきてください。
- ※応募者多数の場合は、全日程参加できる人および市内在住者を優先し、抽選します。
- 子ども料理教室** 食育の大切さを子ども自身が楽しく学べます。
- 期日** ○A班：7月26日(日)、8月2日(日)、9日(日) ○B班：7月27日(日)、8月3日(日)、10日(日)
- 時間** 9時30分～12時30分
- 場所** 中央公民館
- 対象・定員** 小学生・各班30人
- 参加料** 1,200円
- 世界おもしろ話** 外国人講師の話の聞いたりクイズやゲームをしたりして世界の文化に触れます。
- 期日** 7月26日(日)、8月17日(日)
- 時間** 13時30分～15時
- 場所** 中央公民館
- 対象・定員** 小学生4年生～6年生の児童とその保護者・20組40人程度
- 参加料** 無料
- 親子陶芸教室** ミニはにわ、ポップリ入れ、壁飾り、レインボーチャイルムなどを作ります。親子でそれぞれ作品を作り、全4回で作品が完成します。
- 期日** 7月22日(日)、29日(日)、8月5日(日)、19日(日)
- 時間** 9時30分～11時30分
- 場所** 陶芸作業所(市民図書館裏)
- 対象・定員** 小学生とその保護者・12組24人程度
- 参加料** 1人1,000円
- 子ども探検隊** 親子で探検して、感動を分かち合います。
- 期日・行先** ○7月31日(日)：NHK福岡放送局 ○8月8日(日)：JR西日本博多総合車両所 ○8月21日(日)：福岡県警察本部
- 時間** 8時30分～13時(8月8日は正午～17時)
- 集合場所** 中央公民館
- 対象・定員** 小学生4年生～6年生の児童とその保護者・10組20人程度
- 参加料** 無料
- いずれも** 7月3日(日)

### 漏水の早期発見にご協力を

●問合せ先 上水道課 ☎(246)6263

水道事業は市民の皆さんの水道料金で運営されています。無駄な水を出さないためにも漏水の早期発見に努めましょう。

漏水を見つけた場合は、漏水場所によって次のような対応をお願いします。

**公道上の漏水**  
上水道課に連絡してください。担当職員が漏水の確認を行います。修繕については、上水道課の負担で行います。

※工事などによる給配水管の破損は対象外です。



**メーターから蛇口までの漏水**  
ご自身で市の水道指定業者を手配して修理してください。その修理費用は所有者の負担となります。修理業者については、上水道課で照会することもできます。

※埋設、壁中などの水道管漏水修繕に限り修繕完了報告書を提出すれば当月分のみ上下水道料金の減額対象となります。

### 健康づくりサポート教室

●問合せ先 保健センター ☎(246)1611

- 「食事と高血圧症について」と題した教室を行います。
- 日々の食生活の中で、高血圧の予防と改善の基本は、「減塩」といわれています。
- おいしく、楽しく減塩するコツをつかんで、血管にやさしい食事作りを学んでみませんか。
- 日時** 7月6日(日)・9時30分～正午(受付は9時～)
- 内容** 栄養士の講話と調理実習
- 参加料** 400円
- 持ち物** 筆記用具、エプロン、三角巾、手拭きタオル
- 申込方法** 電話、FAX、メール
- ※FAXで申し込む場合は、住所、氏名、生年月日、連絡先、講座名を記入してください。
- 申込締切** 6月30日(日)
- ※7月1日以降に受講を取り消す場合や当日欠席の場合は、参加料400円をいただきますので、ご了承ください。
- 場所・申込先** 保健センター
- FAX(246)3024
- メール：  
genki@city.nakama.lg.jp

### 児童手当の現況届

●問合せ先 こども未来課 ☎(246)6248

- この届け出は、児童手当受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況などを毎年確認するためのものです。所得状況は受給者の配偶者も確認します。
- 届け出を行わなければ、平成29年6月以降の児童手当の支払いを受けることができませんので、必ず提出してください。現況届の用紙は、各受給者宛てに送付します。
- また、児童手当には所得制限があります。受給者とその配偶者の平成28年度中の収入の申告が済んでいない人は、現況届の申請まで
- に課税課で収入の申告を行ってください。
- 受付期間** 6月13日(日)～30日(金)
- 夜間受付** ○**期日** 6月15日(日)、23日(金)
- 時間** 17時15分～20時



### 耐震改修工事に伴う部署の移動

●問合せ先 財政課 ☎(246)6236

- 平成28年7月から行っていた市庁舎本館1階の耐震改修工事が完了しました。移動していた部署は元の場所に戻ります。
- また、引き続き行われる市庁舎本館2階の耐震改修工事の影響により、9月末までの予定で一部の部署が移動します。
- 工事期間中は不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 工事終了に伴い移動する部署・移転日**  
○課税課：本館地階仮設室 ↓本館1階・6月12日(日)
- 健康増進課：本館1階東側 ↓本館1階西側・6月5日(日)
- 工事開始に伴い移動する部署**  
○安全安心まちづくり課：本館2階東側 ↓本館2階西側  
○企画政策課：本館2階 ↓本館地階仮設室  
○住宅都市交通対策課：本館2階 ↓本館地階仮設室  
○財政課：本館2階 ↓本館3階第3会議室
- ※移動する期間は、いずれも6月26日(日)～9月30日(日)です。



中間市役所代表 ☎(244) 1111  
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook  
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook の QR コードをご利用ください。

### 行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要ですので、直接会場にお越しください。

- 日 時 7月1日(土)、21日(金)・15時～17時
- 場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合先 企画政策課 ☎(246) 6271

### 心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

- 日 時 7月1日(土)、21日(金)、27日(木)・15時～17時
- 場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合先 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

### 家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～17時
- 問合先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246) 3515

### 市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所・問合先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246) 1030

### 消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場 所 産業振興課(市役所別館2階)
- 問合先 消費生活センター ☎(246) 5110

### 県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。

- 日 時 7月12日(木)・10時～16時(受付は15時まで)
- 場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合先 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

### 補聴器相談

●期 日 毎月第1～4火曜日

- 時間・場所
  - 13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
  - 14時30分～15時30分・ハピネスなかま
- 問合先 福祉支援課 ☎(246) 6282

### 女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
- 場所・問合先 人権センター ☎(245) 7801

## 交通共済の組合総代を改選

●問合先 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

北九州市民共済生活協同組合(交通共済)の組合員代表である総代の選挙を行います。総代選挙委員会から候補者の推薦がありました。候補者に異議のある組合員は文書で選挙管理者(安全安心まちづくり課長)に申し出てください。市の組合員の半数以上の反対があれば総代になることはできません。

**●候補者氏名・駐在区**

- 占部 友幸(下大隈)
- 田口 孝一(扇ヶ浦二区)
- 石田 輝男(池田町)
- 香月 国光(中鶴二丁目)
- 永添 富士男(自由ヶ丘)
- 山下 徹(通谷二区)

●申立期間 6月23日(金)～29日(木)

## 実施計画を策定

●問合先 企画政策課 ☎(246) 6234

平成23年度から施行される第4次総合計画後期基本計画に基づき、施策の具体的な実施方法などを定める「実施計画(平成29年度～平成31年度)」を策定しました。

この実施計画は、平成29年度から3年間で実施する主要な事業の年次計画や事業費(投資的経費)などを明らかにしたものです。「実施計画」は企画政策課のほか、情報公開コーナーやホームページなどで閲覧することができます。



## 甲種防火管理者新規資格取得講習会

●場所・申込・問合先 消防署 ☎(245) 0901

申込用紙は消防署にあります。市ホームページからも取得することができます。

●日 時 7月21日(金)、22日(土)・10時～16時30分

※資格取得には講習会を2日間受講する必要があります。

●申込期間 7月1日(土)～20日(木)

●定 員 20人・先着順

●受講料 2,300円

●申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、写真1枚(縦3cm×横2.5cm・裏面に名前を記入)と印鑑を持って、消防署に提出してください

※郵送および電話での受付はできません。

## 就学前教育相談

●問合先 学校教育課 ☎(246) 6222

子どものことで気になることや心配していることはありませんか。心や体の発達に心配がある子どもの就学には、その子の得意なこと、苦手なことなど特性を理解したうえで、その力を十分に発揮できるような環境づくりが大切です。

そこで、就学前の子どものいる保護者を対象に教育相談を行います。

個別に相談を行いますので、ぜひこの機会を利用してください。

●日 時 7月26日(木)、27日(金)・9時30分～16時

●対象条件

- 法人であること(法人種別は不問)
- 3年以上の介護保険事業運営の実績を有し、法人として適正かつ安定した経営を維持していること
- 土地・建物は自己所有または賃貸契約などで長期間(原則10年以上)確実に確保できる事業所であること
- 平成29年度中に開設可能であること

●募集期間 6月12日(木)～30日(金)・8時30分～17時15分

※閉庁日を除きます。

●場 所 地域交流センター

●相談内容

- 子どもの心身の発達に関すること
- 入学に関することなど

●申込方法 教育委員会のほか、市内各幼稚園・保育園、療育施設に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込んでください

※申込用紙は市ホームページからも取得できます。

●申込締切 7月3日(月)

## 平成29年度の介護保険料決定

●問合先 介護保険課 ☎(246) 6243

6月は、平成29年度の介護保険料が決定する月です。6月12日(木)に、介護保険1号被保険者の人に1年間の保険料額と納付方法を記載した通知書を発送します。

65歳以上の人の介護保険料は、年金からの天引きが原則となっていますが、次に当てはまる人は年金からの天引きができないことがあります。

○年金の年額が18万円未満の人

○65歳になったばかりの人

○住民票に異動があった人

○そのほか特別な理由がある人

年金からの天引きができない場合には、納付書や口座振替で納付することになります。介護保険料に未納があると、介護サービスを受けるときに制限がかかる場合があります。

介護保険料は、制度を運営していくための大切な財源です。通知書が手元に届いたら、自分の納付方法を確認して、保険料を納付してください。

納付方法や納付額について、不明な点はお問い合わせください。

## 地域密着型サービスの整備事業者公募

●問合先 介護保険課 ☎(246) 6283

第6期中間市高齢者総合保健福祉計画(平成27年度～29年度)に基づいて、平成29年度に地域密着型サービスの整備を予定しています。つきましては、地域密着型サービスの整備事業者を公募します。

詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。

●募集施設

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1か所
- ※一体型・連携型どちらでも可能です。
- 看護小規模多機能型居宅介護：1か所

●対象条件

- 法人であること(法人種別は不問)
- 3年以上の介護保険事業運営の実績を有し、法人として適正かつ安定した経営を維持していること
- 土地・建物は自己所有または賃貸契約などで長期間(原則10年以上)確実に確保できる事業所であること
- 平成29年度中に開設可能であること

●募集期間 6月12日(木)～30日(金)・8時30分～17時15分

※閉庁日を除きます。

## サンシャイン・サンデー受講生募集

●問合先 中央公民館 ☎(246) 2321

日曜日の余暇を利用して、新しい趣味を見つけてみませんか。

●講座名・期日

- 薬膳料理：7月2日、12月10日、平成30年3月4日
- パン作り：9月10日
- ガーデニング：11月19日、2月4日
- ワインセミナー：1月14日

●時 間 10時～正午

●参加料

- 薬膳料理・パン作り：1,000円
- ガーデニング：3,000円
- ワインセミナー：無料

●定 員 各20人・先着順

●申込方法 講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入して、FAXまたはメール、窓口で申し込んでください

※窓口の場合は返信用はがきを持ってきてください

●申込締切 6月19日(日)

●場所・申込先 中央公民館 FAX(246) 0277

○メール：  
kouhikan@city.nakama.lg.jp



### 3/31 ポンプ室の眺望スペース整備 ～中間市の新しい風景～

遠賀川水源地ポンプ室の眺望スペースが完成しました。まず目に飛び込んでくるのが、「PUMPING」と大きく描かれたデザインベンチ。その両脇には、ポンプ室の解説版や全国の構成資産共通の記念銘が備えられています。世界遺産登録からもうすぐ2年。赤い煉瓦と緑の蔦、そして青空のコントラストが美しいポンプ室の新しい風景をぜひ見に来てください。



### 5/8 赤十字清掃活動 ～住みよい中間は自分たちの手で～

中間市婦人会赤十字奉仕団が中心となり、中間駅周辺のボランティア清掃を行いました。これは、赤十字社の創設者、アンリー・デュナンの誕生日である5月8日の世界赤十字デーに、毎年行われているボランティア活動です。汗ばむ陽気の中、たくさんの方が清掃活動に参加し、自分たちのまちを自分たちの手できれいにしました。これからも、力を合わせてまちをきれいにしていきたいと思います。



### 5/21 健康カラオケ 30周年 ～歌って、笑って健康に～

毎月1回、本町公民館に集まりカラオケを楽しむさつき会の皆さん。この活動は、今年で30周年を迎えました。さらに、これまで退会した人がいないというから驚きです。「毎月、健康カラオケに来るのが楽しみ」と話す皆さんを指導するのは、井上弘子さん(写真=左)。「健康で長生きするには、歌って笑うことが最高の薬」と話します。明るい歌声と笑い声が響き渡る様子を見ると、皆さんが元気な理由がよくわかりました。



### 4/25 中間市食育フェア ～目指せ減塩、目指せ健康～

イオン中間店の協力で行われた食育フェア。食生活改善推進会によるおやつレシポの配布や減塩みそ汁の試飲、保健センターの保健師による血圧測定や栄養士による栄養相談などが行われました。減塩みそ汁の試飲では、普段食卓で飲んでいるみそ汁が、どれだけ塩分が多いか知る機会になったようです。買い物途中でふらりと立ち寄って食生活を見直せるとうれしいですね。

### 5/8 行政相談員 石井悦子さん表彰 ～永年の活動に感謝状～

平成19年以来10年間、行政相談員として市民の相談に寄り添って来られた石井悦子さんに、総務大臣から感謝状が贈られました。石井さんは「行政のことなどわからないことばかりでしたが、皆さんの悩みを少しでも改善できれば幸いです」と話してくれました。後任には波多野麻子さんが委嘱を受けました(P25参照)。生活の困りごとは、行政相談員まで。



### 4/26 小学1年生に防犯ブザーを寄贈 ～登下校時の安全確保のために～

中間市防犯協会(池田久紀会長)が、市内の小学1年生296人に防犯ブザーを寄贈し、増田俊明教育長に手渡しました。「3月に千葉で起きた事件を受け、防犯協会として子どもたちに何かできることはないかと考えた。地域の安全の一助になれば」と話す池田会長。増田教育長は、「早速児童に配ります。学校と地域が一体となって子どもたちを守っていきたい」と述べました。



### 5/27 第68回福岡県植樹祭 ～木を植えて 未来のなかま 守ろうよ～

森林の役割や大切さを多くの人に知ってもらおうと毎年開催されている福岡県植樹祭。今年は、なかまハーモニーホールで開催されました。式典では、大会テーマ「木を植えて未来のなかま 守ろうよ」の作者である川地菜桜さんが表彰されました。また、緑化功労者として「中間市を花いっぱいにする会」などが、長年の緑化活動を認められ表彰されました。表彰式後には、ハナミズキの植樹を行いました。



### 5/12 末吉紀雄さんの遺族が寄附 ～故人の思いを教育に役立てて～

コココーラ・ウエスト会長などを務め、昨年亡くなった中間市出身の末吉紀雄さん。妻の升子さん(右から2番目)が中間北中学校と中間北小学校を訪ね、両校に30万円ずつの寄付をしました。今までも図書や一輪車を寄贈し、図書室には「末吉文庫」のコーナーも。「母校の子どもたちの教育に役立ちたいという夫の願いです」と話す升子さんは、図書室を見学した後、校庭で一輪車に乗る子どもたちに目を細めていました。

## ちいさなころで はぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文をとおして、もう一度人権について考えてみませんか。

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会主催  
第36回全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会 北九州協議会部門優秀賞

### 「今、私に出来ること」

「ホームレス」という言葉をご存知だろうか。「野外生活者」ともいう。これは、駅や公園で生活している人のことである。そのような人々たちを見る、と多数の人は、汚らわしい、こわい、といったイメージを持つのだろうか。私も最初はそうだった。しかし、ある活動を通し、私がホームレスに対するイメージは変わっていった。

私の住む福岡県のある地域には、ホームレスの人たちに週に数回ご飯を作るボランティア活動がある。父はその活動に自ら参加して、私はその活動に「参加してみないか」と誘われ、中学二年生の時、妹と初めて参加した。この参



中間北中学校卒業  
中西 莉菜さん

ホームレスの人に対する『予断・偏見』。それは、ボランテアを通じて、自然となくなりました。「困っている人がいたら助ける」そんな当たり前のことをこれからも続けていきます。

加をきっかけに、ホームレスに対するイメージは変わり、様々な問題点が見えてきた。当日、私はお弁当を配る係になった。お弁当と一緒に箸を添え、笑顔で「どうぞ」と言わなければいけない。ホームレスの人に対して、怖いというイメージを持っていた私は当然、笑顔になれる訳もなく、終いには何も言わないままおじいさんに配ってしまった。でも次の瞬間、そのおじいさんが「ありがとう」と笑顔で言ってくれた。それまで怖いイメージだったのが一瞬で消えていき、変な偏見を持っていた自分が恥ずかしくなった。

参加しているボランティアの人たちは十五人程で、食べ物配る係や衣類を渡す係は勿論、薬や日用品までも備えている。中には相談を受ける係まで居て、それぞれの場所でホームレスの人たちと関わっている。

そして参加した中で最も驚いたことは、どのホームレスの人にもそれぞれの素敵な個性があるということだ。ある人は綺麗な絵を描いていて、ある人はハーモニカを吹いていた。その時、相手がホームレスだということはもう頭にはなかった。

あるとき、私は父に「どうして仕事でもないのに、わざわざこのボランティアに参加しているのか」という質問をした。すると父は「人が困っていたら助けるのは当たり前のこと。」と、答えた。その父の言葉はきくと一生忘れられないだろう。私は今まで困っている人を見ていたのにも関わらず、自分の偏見に左右され、見て見ぬふりをして過ごしてきたことがあった。しかし、この父の言葉を聞いて自分がとても小さい人間だと思えてきたのだ。

この活動を通して思ったことは、まず家がないホームレスであれ、私たちと変わらな



いうことだ。またこのボランティア活動はホームレスの人たちが生きていく上で大事な活動だということだ。そして最も強く感じたことは、ホームレスの人たちの人間関係の修復だと思った。ホームレス人生を過ごしている人たちの多くは、親、友人、様々な人間関係を失っているのだと思う。帰る家も家族も失くし、孤独と不安と寂しさでいっぱいな生活を毎日過ごしているのだろう。

私はホームレスの人たちに対し見て見ぬふりをする事ができたのかもしれない。しかし、ホームレスの人たちのことを知った以上放っておくことはできない。私たちがゲームやテレビなどで楽しんでいる間も、ほんの少しのお金を稼ぐために缶やビンを集めたり、寝所を探している人がいるのだから。

父いわく、「この活動で、配る、もらうの関係ではなく、笑顔で接したり、悩み事をうち明けたりしていくうちに、人とのコミュニケーションを覚えていき、数年かけて信頼関係を築いていける」そうだ。そうすることで『元の生活を取り戻したい』という気持ちになり、ホームレスから脱出し、一生懸命働いて社会に復帰する人や、生活保護を受けながらも人並みの生活を取り戻すことができるようになっていく。

これから私にできることは、積極的にボランティアに参加し、できるだけ予断や偏見の目を減らし、困っている人がいたら自ら助けることである。そして何より、周りの人を大切に、当り前のことに感謝して過ごしていくことだ。



### 夏至と七夕は電気を消そう ライトダウンキャンペーン

環境省では、2003年から地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の照明を消すよう呼びかけ「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。今年も、6月21日から7月7日を啓発期間としてキャンペーンが行われます。

特に6月21日(夏至)と7月7日(クール・アース・デー)は、全国のライトアップ施設や各家庭の照明の消灯を呼びかける特別実施日です。参加施設では20時から22時の間、照明の一斉消灯を行います。もちろん中間市役所も参加します。そのほか、一斉消灯に参加する施設は、環境省のホームページで紹介されています。皆さんの家庭でも、夏至と七夕の日は20時から22時の間、電気を消灯し、地球温暖化のことを考えてみませんか。いつもよりきれいな星空が見られるかもしれませんよ。○環境省ホームページURL：<http://funtoshare.env.go.jp/coolathday>

### 犬や猫の譲渡

平成27年度に県内(福岡市・北九州市除く)の保健所で殺処分された犬猫は2,213

匹にのぼります。

県動物愛護センターでは、殺処分を減らすため譲渡会などの動物愛護事業を行い、県の保健所に収容された犬や猫の譲渡を行っています。

犬の譲渡を希望する場合は事前に講習会の受講が必要です。ほか、一定の要件があります。犬を飼う人のための事前講習会

- 日時 7月5日 13時30分～16時
- 7月16日 9時30分～正午
- ※事前講習会は随時行っていますので、詳しくはお問い合わせください。
- 猫と幸せに暮らすための講座
- 日時 7月12日 13時30分～15時30分
- 犬のしつけ方教室
- 日時 7月16日 13時～15時30分
- 夏休み動物愛護教室
- 日時 7月26日 10時～11時30分
- いずれも
- 申込方法 電話
- 受講料 無料
- 申込・問合せ 福岡県動物愛護センター ☎092(944)1281
- URL：<http://www.zaikan-fukuoka-douai.or.jp/index.html>

## くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

### 仮想通貨の購入トラブルに注意

消費生活センター ☎(246)5110

#### ■事例

知人にFX取引を教わろうとしたら、間もなく取引市場がオープンするという仮想通貨を勧められた。「取引市場がオープンすれば、5倍以上の価値になるので売ったらもうかる」という説明だった。「代理店手数料、仮想通貨購入費用などの合計約10万円を支払って欲しい」と言われて、知人の口座に振り込んだ。しかし、いつになってもお金は戻ってこないし、私には仮想通貨の残高も行方も分からず売り買いもできない。この仮想通貨をインターネットで検索すると、「最近取引市場がオープンになった」

という書き込みもあるが、確かめようもないし、業者の連絡先もよく分からないので、問い合わせることができない。

#### ■アドバイス

仮想通貨交換業者の登録業者かどうかを確認してください。

平成29年4月1日の改正資金決済法の施行日以降は、仮想通貨交換業者の登録がなければ、国内で資金決済上の仮想通貨と法定通貨との交換サービスを行うことができません。仮想通貨の購入などの勧誘を受けた場合は、契約先が登録のある業者であるかどうかについて、金融庁のホームページで確認してください。ただし、価格が急激に低下するリスクなど、仮想通貨ごとにさまざまなリスクがあります。仮想通貨交換業者の登録を受けているからといって、取引にリスクがないということではありません。

# なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。応募は広報広聴係宛にメールでご紹介ください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



MEMO  
〒809-0019 東中間2-2-3  
☎093(245)0814  
営業時間 10:00～19:30  
定休日 日曜日、祝日  
「こんなお酒がほしい!」といった相談、大歓迎です。皆さんの好みに合うお酒を提供します。

# おおば酒店

「その人に合う」おいしいお酒

昭和35年から中間市で酒店を営んでいます。ワイン、日本酒、焼酎など2,000点あまりの豊富な品揃えで皆さんを出迎えます。「お客さんの好みに合ったお酒を提供しますよ」と話すのは、代表の大庭さん。「高いお酒がその人にとって良いお酒ではありません。その人にとっておいしいと感じるお酒を飲んでほしいです」とこだわりを教えてくださいました。今年2月には、純米吟醸「水辺のくに」をプロデュース・販売しています。これは、遠賀川水系で採れた米(山田錦)を使用し、遠賀川上流にある寒北斗酒造で醸造。販売は遠賀川水域だ



けの限定販売としています。遠賀川水域のものをその地域の人を楽しんでもらいたいという想いから完成しました。「口に含んだときの香り」「爽やかな口当たり」「すっきりとした甘味」にこだわって開発した「水辺のくに」をぜひ飲んでみてください。実は、ラベルの文字・イラストも大庭さんのデザインというから驚きです。



# 図書館だより

市民図書館のおすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。

**中間市民図書館**  
住所 蓮花寺三丁目1-2  
開館時間 9時30分～19時  
休館日 6月12日(月)、19日(月)、22日(木)～30日(金)、7月3日(月)、10日(月)  
問合先 市民図書館 ☎(245)4664

**特集展示 「雨の日は本を読もう」**  
梅雨の季節に、雨音を聞きながら本の世界に浸ってみませんか。「雨」「父の日」「紫陽花」などこの時期におすすめの本を集めました。

**蔵書点検**  
6月22日(金)～30日(金)は蔵書点検のため、休館します。返却本はブックポストに入れてください。6月21日(木)まで貸出冊数は無制限なのでぜひ利用してください。

**イベント**  
聞いて得する終活講座  
遺言や相続など家族が困らないようにするための終活講座

**読書ポイントキャンペーン**  
本を読んでポイントを貯めて、プレゼントをもらおう。  
●期 間 7月1日(土)～8月31日(日)

**図書館ボランティア講座**  
イベントのお手伝いや絵本の読み聞かせのボランティアを募集します。  
●日 時 7月7日(金) 10時～11時  
●申込方法 窓口、電話

**読書ポイントキャンペーン**  
本を読んでポイントを貯めて、プレゼントをもらおう。  
●期 間 7月1日(土)～8月31日(日)

**読書ポイントキャンペーン**  
本を読んでポイントを貯めて、プレゼントをもらおう。  
●期 間 7月1日(土)～8月31日(日)

**読書ポイントキャンペーン**  
本を読んでポイントを貯めて、プレゼントをもらおう。  
●期 間 7月1日(土)～8月31日(日)

(一般書)  
**万次郎茶屋**  
中島 たい子・著  
動物園の日陰者、イノシシのみる夢、宇宙飛行士の妻の会、じんわり事件を解決するヒーロー…。読むと人生がちよっとラクになる、“すこし不思議”な短編集。

(児童書)  
**ひとりになったライオン**  
夏目 義一 文・絵  
家族を離れて、ひとりで過ごすことになった若いライオン。シマウマの子どもを見つけ、つかまえてしようとするが…? 親離れた若いライオンが、失敗しながら成長していく姿を描いた絵本。

注目の本

# 文芸歳時記

**短歌**  
機上より列島咲きつくさくら花抱きし憂いしはし忘るる  
中央三丁目 掛田 清香  
水潤れ弾尽き果てる硫黄島二万余の軍散るぞ悲しき  
土手ノ内一丁目 岡本 マキ子  
老い二人儚しき暮ししておれと孫が来るぞと料理本めくる  
太賀二丁目 石田 順子  
満開の桜の花はあでやかにヒラヒラと舞う花びら可愛い  
岩瀬四丁目 吉岡 比呂己  
春なれや寝室の壁にうつりいる筑豊電車の影絵ゆらゆら  
通谷二丁目 大内 紘子

**俳句**  
今年また花の雨なる末社祭  
土手ノ内二丁目 小田 敏子  
二の鳥居くぐりてよりの花の雨  
通谷一丁目 石松 梅子  
手箒に払ふ末社の春落葉  
扇ヶ浦二丁目 宮崎 サカエ  
花楓ひっそり透ける空の青  
上底井野 小林 香子  
老幹のなほ遅しく花散らす  
扇ヶ浦四丁目 通口 かなえ

**川柳**  
どの花も私見てよと会釈する  
弥生二丁目 永石 スミ子  
バスデーケーキだんだん細くなり  
中間三丁目 花川 民子  
手の温みたずさえ合ってゴールまで  
弥生二丁目 大住 久子  
本心を吐いて気楽に生きている  
扇ヶ浦二丁目 志岐 けい子  
もう一回免許更新狙う喜寿  
中央三丁目 桑原 康博

**下野 恵助 選**



中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介しています。

今月のレシピ  
**そら豆のそぼろ煮**

材料(2人分)  
鶏ひき肉…100g  
そら豆(正味)…50g  
ショウガ…5g  
油…小さじ1



だし汁…150ml、みりん…大さじ1、砂糖…大さじ1/2、薄口しょうゆ…小さじ1、片栗粉…小さじ1、水…小さじ1

**作り方**  
① そら豆をさやから出しゆで、冷水にとって薄皮をむく。  
② ショウガは皮をむき薄切りにする。  
③ フライパンに油を熱し、鶏ひき肉をほぐすように炒める。出し汁を加え、ショウガ、調味料を加える。  
④ 煮立ったらそら豆を入れさつと煮て、水溶性片栗粉を回し入れる。



**保健センター**  
TEL (246) 1611  
FAX (246) 3024  
genki@city.nakama.lg.jp

7月の子育てカレンダー		
5日(木)	7か月・8か月児健診	受付13:00～13:30
7日(土)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
10日(月)	すすくあかちゃん広場	10:00～11:30
11日(火)	わんぱく広場	10:00～11:30
13日(木)	2歳児歯科健診	受付13:00～13:30
	2歳6か月児フツ素塗布	受付12:45～13:00
20日(木)	4か月児健診	受付13:00～13:30
27日(木)	3歳児健診	受付13:00～13:30

### 歯と口の健康週間

6月4日～10日(木)は歯と口の健康週間です。ライフステージによって歯の問題はさまざまです。この機会に歯や口の中の健康を見直しましょう。

**妊産期**  
妊婦は、女性ホルモンの増加や免疫力の低下などにより、歯ぐきの腫れや出血などが起きやすくなります。歯周病は早産や低出生体重児につながるため、予防が大切です。

**成人期**  
成人の8割以上がかかっていると言われる歯周病。30代でも約2割に歯周ポケットが見られます。気付かずに放置し

加や免疫力の低下などにより、歯ぐきの腫れや出血などが起きやすくなります。歯周病は早産や低出生体重児につながるため、予防が大切です。

### 乳幼児期

永久歯に比べ乳歯は、歯の表面のエナメル質が薄くて弱く、虫歯が進行しやすいのが特徴です。食事のあとの正しい歯みがき習慣が大切です。保護者が仕上げ磨きをしてケアを行いましょう。

**高齢期**  
高齢による歯・口のトラブルが増えます。虫歯や歯周病に加えて、誤嚥性肺炎などにも注意が必要です。

今年度40、50、60歳になる人が対象です。対象者には案内を郵送しています。

**●期 間** 平成30年2月28日(木)まで

**●内 容** 問診、歯や歯ぐきのチェック、ブラッシング指導

**●料 金** 600円

### 歯科衛生士による講話

予約は不要です。子どもと一緒に参加してください。

**●日 時**  
○乳児向け：6月12日(木)・10時～  
※すすくあかちゃん広場と同時開催です。

○幼児向け：6月13日(金)・10時～  
※わんぱく広場と同時開催です。

**●内 容** 歯科衛生士の講話、歯磨き指導

# 医療講座



第117回

医師が皆さんの身近に潜む病気などを解説します。

●問合先 市立病院  
☎(245) 0981

## 今月のテーマ 腰椎圧迫骨折



中間市立病院副院長  
力丸 俊一 医師

**脊柱の構造**  
脊柱は頭部に近いところから頸椎(7個)、胸椎(12個)、腰椎(5個)、仙椎、尾骨から構成されます。特に第11、12胸椎および第1腰椎を胸腰椎といっています。

### 骨折の発生メカニズム

骨折は、過度の垂直圧迫、屈曲、伸展、回旋が椎体に加わって生じます。骨折の原因には、交通事故、労働災害、スポーツ外傷などに伴う外的要因として、衝突、衝撃、転落、転倒、落下物、下敷きなどの強い外力で椎体骨折が生じる場合があります。

また、内的要因として、骨粗しょう症・椎体腫瘍・その他の軽微な外力でも椎体骨折が生じる場合があります。

### 腰椎圧迫骨折・原因

腰椎圧迫骨折の主な原因は、

転倒して尻餅をついたり、重いものを抱えて腰椎に過度の垂直圧迫が加わり生じることが多いです。骨粗しょう症がある場合は、軽い布団を持ち上げたり、草取りやごみ出しで深く腰を曲げただけでも知らないうちに骨折していることがあります。

**骨折部位は、腰の曲げ延ばしで一番よく動く胸腰椎に多くみられます。腰椎を前屈した場合、椎体に加わる力は、立っている場合の約2.5倍の荷重が椎体にかかるという報告もあります。**

### 症状

症状は骨折部位の痛み、下肢痛、下肢麻痺を伴ったり、別の部位に痛みを訴える場合があります。

### 治療法・治療過程

治療は安静・投薬、コルセ

ットの保存的治療が原則です。痛みは約2週で軽減しますが、椎体の治癒は約12週を要し、2～3か月のコルセット装着が必要です。

### 圧迫骨折の落とし穴

腰椎圧迫骨折の場合、2週間後には痛みが軽減し、良くなったと勘違いし、独自の判断でコルセットを外してしまうことがあります。特に、骨粗しょう症を伴う場合には、次のことに注意する必要があります。

- 再骨折により腰痛が出現し、治癒遅延の原因となる
  - 椎体圧潰が進行して破裂骨折に移行することがある
  - 下肢痛、下肢麻痺、排尿、排便障害が出現し、手術が必要となることがある
- 治療は医師の指導に従い、十分な注意と厳重なコルセット装着が大切です。

**国保だより**

健康増進課  
☎(246)6246

### 健康保険に加入していただけますか

離職した場合や、扶養から外れた場合、健康保険を喪失します。

いずれの健康保険にも加入していない場合は、国民健康保険に加入する必要があります。国民健康保険は手続きをした月ではなく、国民健康保険に加入した月(社会保険を喪失した月や転入した月)まで遡って納めなければなりません。

手続きが遅れると保険税を遡って支払わなければならないため負担が重くなります。まだ加入の届出をしていない人は早急に手続きをしてください。

**国民健康保険に加入したままになっていませんか**

就職して社会保険に加入した場合、国民健康保険を喪失する手続きが必要になります。

例えば  
**6月2日に会社を退職してから、10月まで国保に届け出なかった場合は**  
資格を得た6月分までさかのぼって保険税を納めることになります。



国民健康保険に加入する手続きは就職先で行いますが、国民健康保険を喪失する手続きは自分で行う必要があります。喪失の手続きを行わないと保険税が請求され続けます。社会保険に加入して国民健康保険喪失の届出をしていない人は、健康増進課で手続きをしてください。



### 審査方法

申請者本人のほか、同一世帯に世帯主・配偶者がいる場合は、それぞれの前年の所得額が審査対象となります。

- 承認期間 7月～平成30年6月
  - 受付場所 市民課、八幡年金事務所
  - 受付開始日 7月3日(日) 8時30分～17時15分
  - 必要書類 印鑑、身分証明書
- ※平成27年12月31日以降に失業した人は、離職した日が確認できる証明書の写し(雇用保険受給資格者証、雇用保険者離職票など)が必要で

### 継続申請の人は...

前年度が全額免除、納付猶予の対象者で、継続申請を希望する人は、手続きが不要です。

平成29年度平成28年1月～12月中の所得が未申告の人は、市役所課税課で申告してください。

※学生である期間は「学生納付特例制度」を利用してください。

●問合先 八幡年金事務所  
☎(631)7962

**年金ニュース**

市民課  
☎(246)6240

お知らせ



下水道排水設備  
工事責任技術者試験

排水設備工事が可能な指定工事店になるには、「下水道排水設備工事責任技術者」の資格を持った人が1人以上必要です。そこで、平成29年度福岡県下水道排水設備工事責任技術者試験を行います。

●試験日時 11月5日(日)・9時50分～正午

●場 所 北九州市・福岡市・久留米市・飯塚市

●申込書配布・受付期間 7月3日(日)～14日(金)

●受験手数料 12,000円

●申込書の配布・受付場所・問合せ先 下水道課

☎(246)6256

福岡県民体育大会  
水泳選手権出場者募集

中間市を代表して県民体育大会に出場してみませんか。

●期 日 8月20日(日)

●場 所 文化記念公園プール(小倉南区田原五丁目1・2)

●種別・定員

○小学4年生以下の部・15人

○小学5・6年生の部・15人

○中学生の部・15人

○高校生の部・15人

○一般の部・定員なし

●種 目 自由形、バタフライ、平泳ぎ、背泳ぎ、リレー各50m

●参加資格 大会における標準記録を超えた人

●申込締切 7月7日(金)

●申込・問合せ先 体育協会

☎(246)2801

屋島公園でプール開き

幼稚園・保育園の団体が遊泳しているときは個人利用ができません。また、人数制限をすることがあります。

●期 間 7月1日(土)～9月10日(日)

※8月13日(日)～16日(水)は休み。

●時 間 10時～17時

●料 金 無料

※小学生以上の入場は付き添いとして可能ですが、遊泳はできません。

●問合せ先 体育文化センター

☎(246)2800

県営住宅の入居者募集  
(ポイント方式)

募集対象団地、募集戸数、申込方法など、詳しくは募集案内書で確認してください。

現在の住宅環境などの困窮状況を点数化し、点数の高い世帯からあつせんします。

●募集住宅 県内の県営住宅

●申込受付期間 7月13日(日)～24日(月)・消印有効

●申込書配布場所

○市役所案内、都市整備課、東部出張所、西部出張所

○県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2・1黒崎テクノプラザ)

※7月13日(日)から配布します。

●問合せ先 県住宅供給公社

☎(621)3300

花が見える  
中間市づくり作戦

中間市を花いっぱいにする会では、花で街並みを少しでも潤すことができればと、花を植えた特製プランターの貸し出しを行っています。

6年目を迎える今年度も、希望する皆さんに無料で貸し出します。先着順ですので、早めに申し込んでください。

●対 象 自宅敷地内で市民の目に触れる所に置ける人

●貸出数 40台

※1家族2台までです。

●貸出期間 6月22日(日)～10月31日(日)

●申込方法 電話

●申込締切 6月21日(日)

●貸出方法 6月22日(日)、23日(月)・8時30分～17時に中央公民館に取りに来てください

●申込・問合せ先 中央公民館

☎(246)2321

なかつぱ

「愛の子育てメッセージ」

子育ては本当に大変ですが、誰もが健やかな子どもの成長を願っています。

市では、愛の子育てメッセージとして、子育てに必要な基本的な、家庭の役割や親子の絆の大切さ、食べる・遊ぶ・休息の重要性などをまとめました。なかつぱからのメッセージとして、日ごろの生活で子育てに悩んだときのヒントとして役立ててください。

●配布場所 子育て支援センター、保健センター、こども未来課、各幼稚園・保育園

●問合せ先 子育て支援センター

☎(245)5557

税務職員募集  
(高等学校卒業程度)

国税局では、税務職員を募集しています。受験を希望する人はインターネットで申し込んでください。インターネットでの申し込みができない人はお問い合わせください。

●受験資格 次の要件を全て満たす人または人事院が認める人

○平成29年4月1日現在で高等学校または中等教育学校

を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人

○平成30年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

●受付期間 6月19日(日)・9時～28日(金)

●試験日

○第1次試験：9月3日(日)

○第2次試験：10月11日(日)～20日(金)のうち指定する日

●問合せ先 若松税務署

☎(761)2536

○申込専用URL：  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

介護支援専門員  
実務研修受講試験

受験申込要領は、6月上旬に福岡県介護支援専門員協会のホームページに掲載します。

●期 日 10月8日(日)

●場 所

○九州国際大学(八幡東区平野二丁目6・1)

○福岡大学(福岡市城南区七隈八丁目19・1)

●申込書配布場所 介護保険課、保健福祉環境事務所など

●申込締切 7月5日(日)

●問合せ先 県介護支援専門員協会

☎092(431)4590

○ホームページURL：  
<http://kukokacn.jp/>

# 国保の納税通知書を送付しました

6月9日(金)、国民健康保険に加入している世帯に、「平成29年度国民健康保険納税通知書」を送付しました。年金から天引きされている人、口座振替で納付している人には税額の通知のみを送付しています。

地方税法などの改正に伴い、中間市国民健康保険条例の一部が改正されました。

## 税率などが見直されました

国保税は、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分で構成されています。このうち、医療給付費分の均等割と平等割、介護納付金分の所得割の税率と均等割などが「表1」のように変わりました。

■医療給付費分とは…

国民健康保険の財源として加入者全員が納付します。

■後期高齢者支援金分とは…

後期高齢者医療制度の財源として加入者全員が納付します。

■介護納付金分とは…

介護保険の第2号被保険者(40～64歳)が納付します。

## 軽減判定基準が見直されました

国保税の均等割と平等割の軽減

## 社会保険の資格を喪失したら

社会保険などから国民健康保険に変わる場合、資格を喪失した日から14日以内に手続きを行ってください。国保税は資格を取得した日の属する月から発生します。手続きが遅れた場合は、遡って課税されます。資格の取得や喪失について、詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 健康増進課

☎(246)6246

## 税を減免できる場合があります

災害や失業などで保険税の納付が困難となった場合は、保険税が減免できる場合があります。減免を希望する人は、その内容に応じた書類を提出する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 課税課

☎(246)6238

■表1 所得割税率、均等割額、平等割額の見直し

		平成28年度	平成29年度
医療給付費分	所得割	課税所得×8.5%	課税所得×8.5%
	均等割 (1人あたり)	19,600円	<b>22,600円</b>
	平等割 (1世帯あたり)	21,400円	<b>23,200円</b>
後期高齢者支援金分	所得割	課税所得×3.0%	課税所得×3.0%
	均等割 (1人あたり)	8,400円	8,400円
	平等割 (1世帯あたり)	6,000円	6,000円
介護納付金分 (40～64歳の人)	所得割	課税所得×1.5%	<b>課税所得×1.8%</b>
	均等割 (1人あたり)	5,000円	<b>6,000円</b>
	平等割 (1世帯あたり)	3,000円	3,000円

※課税所得とは…被保険者ごとの総所得金額等から基礎控除(33万円)を控除した額の合計です。

■表2 軽減判定基準となる世帯合計所得金額

	平成28年度	平成29年度
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	33万円+26.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下	33万円+27万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割軽減	33万円+48万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下	33万円+49万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

※65歳以上の公的年金所得者は、年金所得から15万円を控除した金額で軽減判定の計算を行います。

※特定同一世帯とは…後期高齢者医療保険の対象者のうち次の全てに当てはまる人です。

○後期高齢者医療保険に移行するまで国民健康保険の被保険者の資格がある人

○そのときの国民健康保険の世帯主とそれ以後も同一世帯に属する人(当該日に国民健康保険の世帯主であった人は、引き続き国民健康保険の世帯主(擬制世帯主)である人)



みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。  
 ●応募・問合せ 広報広聴係 (〒809-8501 中岡一丁目1番1号)  
 ☎(246) 6271  
 ○メール…koho@city.nakama.lg.jp

みんなの集合

第16回中間市ミックスダブルステニス大会

試合方法など、詳しくはお問い合わせください。  
 ●期 日 7月23日  
 ※予備日は7月30日です。  
 ●場 所 ジョイパルなかま庭球場  
 ●種目・資格  
 ○一般ミックスダブルス：北九州テニスストーナメント男子、女子A級(北九州ランキングポイント20点以上保有者)に出席経験者とペアを組む人は合計年齢が80才以上であること  
 ○120才以上ミックスダブルス：男女の合計年齢が120歳以上であること  
 ●参加資格 市内在住・在勤・在学の人または協会会員  
 ●参加料 1組2,000円

自衛官募集説明会

受験資格など、詳しくはお問い合わせください。  
 ●期 日 7月15日(日)・13日  
 ●場 所 中央公民館  
 ●内 容 自衛官候補生や一般曹候補生、航空学生を受験に関する相談  
 ●問合せ先 自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所  
 ☎(223) 0981  
 ●献血にご協力ください  
 より安全な輸血用血液の安定供給を行うため、中間市役所で献血バスを利用した400ml献血を行います。  
 ●期 日 7月5日(日)  
 ●時 間 11時～正午、13時～16時  
 ●問合せ先 福祉支援課  
 ☎(246) 6270

遠賀川駅南第2駐車場の利用してください

JR遠賀川駅の南側に遠賀町営の一時利用駐車場を整備しました。JRを利用した通勤や買い物などに利用してください。  
 ●駐車台数 83台  
 ●料 金 1日200円  
 ※6時から起算します。  
 ●問合せ先 遠賀町役場行政経営課  
 ☎(293) 1234  
 ●運転免許証返納者を対象にした運賃割引サービス  
 高速バスの新たな運賃割引サービスが始まります。西鉄バス北九州、亀の井バス、大分交通、大分バスが共同運行する高速バス「北九州(別府・大分線(ゆのくに号))」では、高齢者の安全な暮らしをサポートするため、運転免許証返納者を対象とした割引サービスを実施しています。  
 ●実施期間 平成30年3月31日(日)まで  
 ●運 賃 1,500円  
 ※片道の運賃です。  
 ●利用方法 乗車券発売窓口での予約・発券を行うときに、運転経歴証明書を経営係員に提示してください  
 ※WEB予約をした人や予約

潜在看護師 復職支援セミナー

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。  
 ●期 日 8月30日、9月6日、13日、20日、9月27日、10月4日・13時30分～16時30分  
 ※いずれも水曜日です。  
 ●内 容  
 ○講義：最近の医療の動向、フイジカルアセスメント、医療安全・感染対策、薬剤  
 ○技術演習(注射・採血、輸液ポンプの取り扱い、吸引、口腔ケア、移動動作)  
 ●対 象 臨床復帰に不安のある未就業の看護師、准看護師  
 ※就業中で、ブランクが長かった人も対象です。  
 ●定 員 15人程度・先着順  
 ●参加料 無料  
 ●問合せ先 遠賀中間医師会病院  
 ☎(281) 2810

番外編 教えて職員さん

家の近くの街路灯が暗くて、夜道を帰るのが怖いのですが、どこに相談したらいいですか。



私がお答えします  
 4月から石井委員に代わり、行政相談委員を務めることになった波多野です。よろしくお願ひします。

市内の街路灯には、各自治会で管理するものと、市役所の土木管理課で管理するものがあります。まずは、お住まいの自治会に相談してみてください。  
 また、今回の相談に限らず、普段の生活の中で、行政に対する疑問や生活の困りごとがあれば、私たち行政相談委員に相談してください。  
 行政相談窓口  
 ●日 時 毎月第1土曜日、第3金曜日・15時～17時  
 ●場 所 ハピネスなかま



わが家の「アイドル・ヒーロー」を広報なかまに掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。  
 ●必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(50～70字)  
 ●応募・問合せ先 広報広聴係(〒809-8501 中岡一丁目1番1号) ☎(246) 6271  
 ○メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



たにおか あおい 谷岡 蒼生ちゃん  
 H28.4.21 生 (垣生)  
 家族の宝物あおくん♡毎日イタズラばかりでみんなビックリ。モリモリ食べてお父さんより大きくなってね!



そうの かいり 宗野 湊ちゃん  
 H28.9.20 生 (七重町)  
 愛犬新之助と仲よし兄弟♡兄ちゃん今日も遊ぼ!

■ 公共施設問合せ先 ■

市役所代表	(244) 1111
中央公民館	(246) 2321
消防署	(245) 0901
市立病院	(245) 0981
地域交流センター	(245) 4665
東部出張所	(246) 1110
西部出張所	(244) 1112
市民図書館	(245) 4664
歴史民俗資料館	(245) 4665
なかまハーモニーホール	(245) 8000
生涯学習センター	(246) 4316
体育文化センター	(246) 2800
人権センター	(245) 3511
働く婦人の家	(246) 0483
ハピネスなかま	(245) 8686
社会福祉協議会	(244) 1230
保健センター	(246) 1611
親子ひろばリンク	(244) 0742
パルハウスぼちぼち	(243) 3387
子育て支援センター	(245) 5557

■ 人の動き ■

平成29年4月末現在(前月比)

○人	□…42,772人(+3)
○男	…19,906人(+7)
○女	…22,866人(-4)
○世帯数	…20,594世帯(+20)

■ 交通事故発生件数 ■

平成29年3月末現在

	3月	累計
件数	20件	73件
死者	0人	0人
負傷者	29人	103人

■ 火災発生件数 ■

	4月	累計
建物	0件	2件
林野	0件	0件
車両	0件	0件
その他	0件	1件
件数	0件	3件

定期貯金 燦さん

組合員 0.1% 店頭金利 +年

組合員の方 (みなし組合員も可) 新たに組合員に加入される方も対象となります。 3年契約 店頭金利 +年 0.02% 3年契約 店頭金利 +年

H29 4/3(月) ~ H30 3/30(金)

詳しくはJA窓口までお電話ください。 中岡支店 TEL 245-0102

買いトイレが5セット限りの大幅安値で!

TOTO GREENMAX4.8 最新型超節水 ピュアレストQR

ご家庭で使う水の量が増えてくるシーズンの到来です。毎月の水道代節約に頭を悩ませている方も多いのでは?そんな時は、年間水道代を賢く節約できる最新型の超節水トイレがおススメ。TOTOの最新型超節水「新ピュアレストQR」なら、従来の節水トイレと比較しても必要な水の量が3分の1という高い節水能力が人気。その上、「フチなし形状」だからサッと拭きで掃除もカンタン。この家計や家事の負担が軽くなる人気商品に交換するなら、九州水道修理サービスにお電話下さい。今なら限定5セットを工事費・処分費込みで通常の半額以下で販売・施工致します。出張から点検・見積もりは一切無料なので、問合せはお気軽に!

限定5セット 68,000円 (税別) 工事費・処分費込み 施行保証5年付き

株式会社 九州水道修理サービス

お問い合わせはこちらまで ☎0120-48-8919

本 社 / 北九州市八幡西区引野2-8-1 福岡支社 / 福岡市博多区金の隅1-28-44 困無し(365日対応) 福岡全エリア対応

忘れないで、今月の納付・納税

- 市県民税(1期)
- 国民健康保険税(1期)
- 介護保険料(3期)

あしあと

松下市長の訃報に際し、多くのおみなさまにご弔問いただきありがとうございました。松下市長の生前のご意向で、市葬は行いませんでしたが、1,000人を超える方々が故人との思い出をかみしめていらっしゃいました。

とはいえ、行政はとどまることなく未来に向かって進んでいかなければなりません。6月18日には市長選挙と市議会議員一般選挙が行われます。新たな中間市長が誕生します。

松下市長がこれからも中間市を見守ってくれると信じて、市民の皆さんとともに「ちょうどいい生活」ができるまちづくりを進めていきたいと思います。



編集後記

▶この前桜が満開だと思っていたらもうあじさいの季節。年のせいかわ、月日の移り変わりが早いと感じることが多く、体がついていかずに困っています。そうそう!「困っています」と言えば、紙面にも登場した大野いとちゃん出演の映画「兄に愛され過ぎて困っています」がユナイテッドシネマなかま16で6月30日に公開されます。みんなで「兄こま」を観に行こう!(講)

▶今号の表紙を飾った「麦畑を巡るフットパス」に広報担当2人も参加者として紛れ込みました。「カメラはあんまり…」という人から、カメラ好きまで多くの方が参加しました。一眼レフでの撮影のポイントやカメラの仕組みなど、プロから直接教わることができる貴重な機会に皆さん大満足。また、快晴で心地よい風が吹き抜ける、フットパス日和でした。「金色」に輝く大麦と突き抜けるような「青い空」。中間市にある絶景を堪能することができました。(翔)

日	曜	7月の行事予定
1	土	○読書ポイントキャンペーン(8/31まで) ○図書館員おはなし会 (11:00~) ※ともに市民図書館 ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
2	日	○サンシャインサンデー③(日曜講座) 中央公民館 (10:00~12:00)
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	○健康づくりサポート教室栄養編(高血圧症) 保健センター (受付9:00~9:30) ○きらめき大学③ 中央公民館 (10:00~15:00)
7	金	○図書館ボランティア講座 市民図書館 (10:00~11:00)
8	土	
9	日	環境美化の日
10	月	夏の交通安全県民運動(31日まで) ○8月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	火	○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00~)
12	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30~15:30) ○世界そげなご講座② (13:30~15:00) ○ゴスペル講座④ (19:30~20:30) ※ともに中央公民館 ○りふればーく③(家庭教育学級) 中央公民館 (10:00~12:00) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(7/11までに要予約) 人権センター (10:00~12:00)
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
17	月	
18	火	
19	水	○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
20	木	○きらめき大学(選択コース)④ 中央公民館 (13:00~15:00) ○自然再発見講座② 篠栗町 (8:30~16:00) ○集団健診(23日を除く26日まで、予約者のみ) 保健センター (8:30~) ○甲種防火管理者講習会(22日も) 消防署 (10:00~16:30) ○お楽しみお話し会 子育て支援センター (11:00~11:50) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00) ○夏休み親子陶芸教室① 中央公民館陶芸作業所 (9:30~11:30) ○なかまフレンズおはなし会 市民図書館 (11:00~)
21	金	○中間市イングリッシュキャンプ(24日まで) 社会教育総合センター (9:15~翌16:45) ○市税などの休日納付窓口の開設 収納課 (9:00~12:00) ○親子で食育教室 市民図書館 (14:00~15:00) ○第十二回なかまアマチュア寄席 なかまハーモニーホール (14:00開演)
22	土	○夏休み子ども料理教室A① 中央公民館 (9:30~12:30) ○ベビーマッサージ 子育て支援センター (10:30~11:30) ○夏休み世界おもしろ話① (13:30~15:00) ○ゴスペル講座⑤ (19:30~20:30) ※ともに中央公民館 ○夏休み子ども料理教室B① 中央公民館 (9:30~12:30)
23	日	○夏休み一日図書館員 市民図書館 (①10:00~12:00②14:00~16:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00) ○第5回中間市人権フェスティバル なかまハーモニーホール (14:00~20:00) ○市税などの夜間納付窓口の開設(31日も) 収納課 (17:15~19:00)
24	月	
25	火	
26	水	○夏休み親子陶芸教室② 中央公民館陶芸作業所 (9:30~11:30) ○ほっとブックなかま特別おはなし会・人形劇 市民図書館 (13:30~15:00)
27	木	○ナカマラボ「紙漉きラボ」中央公民館 (10:00~12:00) ○夏休み工作教室 市民図書館 (13:30~15:30) ○夏休み子ども探検隊① 福岡市中央区 (8:30~13:00)
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。



広報なかま  
平成29年6月号 No.1019

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号  
編集 企画政策課広報広聴係 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598  
ホームページ http://www.city.nakama.lg.jp/  
メール/アドレス webmaster@city.nakama.lg.jp

■今回の「広報なかま」にかかわった経費は1部約33円です。  
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内にお届けできるようにしています。

家族墓・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」新たに完成!! |大好評|受付|中|

永代使用料・永代管理料含む **38万円** (税込) より (この様な方にお勧めします。)  
●ご自分の安住の場所を生前中に確保しておきたい方  
●お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方  
●遠い所にお墓をお持ちで、改装または分骨されたい方  
●家にお骨があり、納めるところをお探しの方

◎永代管理料込みなので、今後一切の費用はかかりません。

宗務法人 福泉寺 中間霊園  
●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで  
☎0120-659-117 宗旨・宗派問わず  
【受付時間】午前9時~午後5時 水曜日定休  
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

場所は先着順となります。良い場所はお早めに。

有料広告欄



■点字・声の広報なかまを発行しています  
目か不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。  
●問合せ先 企画政策課広報広聴係  
☎(246)6271